

## くらしのカレンダー

8/22月 友引		9/1木 赤口	■2ヶ月児検診 対象者 58年5月・6月生 午前9時 中之島村公民館 〔百十日〕〔防災の日〕〔関東大震災記念日〕 〔健康増進普及月間・~30日〕〔がん征圧月間・~30日〕 〔精神薄弱者愛護月間・~30日〕〔建築物防災指導〕 〔心身障害者雇用促進月間・~30日〕〔週間・~7日〕
23火 先負	■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時~4時 中之島村公民館	2金 先勝	
24水 仏滅	[延長]	3土 友引	
25木 大安		4日 先負	◆桂屋商店今町SS (猫興野・6-4482) ④内島医院(6-2446) ⑤寺師医院(2-0137)
26金 赤口		5月 仏滅	
27土 先勝		6火 大安	■停電 猫興野の一部 午前9時~12時30分 ■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時~4時 中之島村公民館
28日 友引	◆山嘉商店今町SS (今町3丁目・6-2645) ④星野南医院(6-2103) ⑤金井医院(2-0116)	7水 友引	
29月 先負		8木 先負	■1才児検診 対象者 57年8月・9月生 午後2時 中之島村公民館
30火 仏滅	■心配ごと相談（行政・人生相談も含む） 午後1時~4時 中之島村公民館 〔防災週間・~9月5日〕	9金 仏滅	〔救急の日〕〔救急医療週間・~15日〕
31水 大安		10土 大安	[全国下水道促進デー]

○利用のために  
 ◆マークは休日在宅当番の内科医 診療時間はいずれも午前9時から午後5時までです。  
 ◇マークは休日在宅当番の外科医 時間外でやむを得ないときは、当番医の変更の有無を役場へ確かめてから受診してください。  
 ◆マークは日曜営業の給油所 ■マークは行事



消防車・救急車の要請・無憂苑斎場の申し込みは与板消防署 025872-2572

広報  
なかのしま

昭和58年

8月

No.120

編集と発行／南蒲原郡中之島村役場企画課  
(〒954-01 02586(6)2270)  
毎月1回20日発行

## 該当者の87%が出席

——第34回 中之島村成人式——



8月15日、中之島中央小体育館において開催された成人式。今年は159名の該当者のうち、87%に当たる139名が出席しました。(写真中央)

〈写真説明〉右上=受付の様子・左上=誓いの言葉を述べる男子成人代表皆川英俊さん(赤小沼)・右下=同じく女子成人代表清水谷徳子さん(末宝)・左下=記念講演の様子

## おもな内容

- 6月定例会一般質問から②~⑤
- 臨時会から ⑤
- カメラ散歩 ⑥~⑦
- 献血でく 村に厚生大臣感謝状 ⑧
- 住宅統計調査にご協力を ⑨
- 野球・少年球技大会結果⑩~⑪
- くらしのカレンダー ⑫

(昭和五十六年八月八日制定)

一、わたくしたちは、恵まれた自然に感謝し郷土を愛し、働く喜びを知る家庭と村をつくりましょう。

## 村民憲章

一、わたくしたちは、伝統を生かし、教育・文化の向上と産業の発展につくす家庭と村をつくりましょう。

られるのか、また昨年長呂堰の修理で起きたような猿橋川土改とのトラブルの心配はないのか、更に起きた場合はどうするのか併せてお考へを伺いたい。

次に、三年前と記憶していますが猿橋川土改より本村に移管したいと申し出がありました、真野代堰の管理についてですが、本来、真野代堰は猿橋川土改が管理する長岡市の湛水排除のために猿橋川の流末延長によって設置されたもので、これによる本村関係者の支払った家屋や農地の犠牲は莫大なものであり、これらを考えると従来通り猿橋川土改で管理すべきだと思います。村長はこうした実態を、県や猿橋川土改に強く申し入れるとともに、村が無償で自由に堰の開閉ができるよう申し入れていただきたいが、そのお考へがあるのか伺いたい。

〔齊藤村長〕長呂堰の修理を巡る猿橋川土改との用水トラブルについては、幸い見通しも明るく、そのための調査費として五百八十九万五千円（千百七十九万円の二分の一）を今議会にご提案申し上げることができ、実現に大きく前進いたしました。長呂補助樋管の復活により、猿橋川土改とのトラブルの心配はないかというお尋ねですが、同土改でもこの樋管の復活により二tの水が猿橋川に送水されることから、長呂堰の必要性もなくなるのでその必配はないものと確心しております。

なお、県は、これからこの樋管の調査に入りますが、既に農林水産省の関係課長も現地を視察しておなり、本年度は調査設計を行い、六十年六十一年の二ヶ年工事で、しかも地元負担なしでこの樋管の揚水施設を完成させる予定であります。この背影には長年続いている猿橋川土改との抗争を、この機会に解消させたいということで、この樋管の復活に踏み切

られた郵便区統合計画によれば、中条郵便局は無集配格下げになります。これが実施に移されると中条郵便局取り扱いの電文速達等の業務は、すべて今町郵便局へ合併され、中条郵便局管内は四キロメートル以外となるため同管内での電文速達は廃止され、せかくの電文も葬式等に間に合わないという事態さえでできます。また、本村で全郵便業務を取り扱う局は無いに等しい状態になります。更には、四月開局した中之島簡易郵便局の業績も思わしくないと聞きますが、これは重大な問題であり、特に今後、当村が進めようとしている町制施行に大きく影響するのではないかと懸念しております。

私が聞いた範囲では、郵政省は町村に一つの郵便局を希望しており、財政も苦しいが町村が希望し、土地を提供するならば設置は可能だというように聞いております。現に栄町の帶織郵便局は、町が土地を提供して立派に完成し、住民から喜ばれています。

村長は、英断をもつて中条郵便局の格下げに反対し、場合によっては村の中心地である中野に「中之島村郵便局」を設置するくらいの構えで、最大の努力を払っていただきたい。また、中之島簡易郵便局の実態がどうなっているのか、せっかく住民の要請に応えて設置した局を失わないよう、どのような措置をとられているか、以上二点についてお尋ねいたします。

〔齊藤村長〕中条郵便局の無集配格下げについては、地域住民の強い反対陳情もあり、去る五月十日地域代表と信越郵政局へ出向き、郵政省の方針は理解されるが、当村としては唯一の中条郵便局が無集配格下げされることは地域住民はもとより、町制施行をめざしている当村にとって大きなイメージダメージが現在の真野代堰が完成した四十八年から、いろいろの問題の中で猿橋川土改は管理費を出さないといふことまで、県が管理に当つてきましたが、これ以上の管理はむずかしいので地元で引き受けたらしいという要請が昨年ありました。私としては、恩恵を受けている上流の長岡市や猿橋川土改が負担するのでなければ、応じられないといつてお答えをもらっています。

しかし、長呂堰の徹廃も反対だ、真野代堰の管理費用もだせないと、この樋管の復活に悪影響を及ぼすは明らかです。ある程度の負担は止むを得ないと考えておりまます。また、長呂堰の徹廃も猿橋川橋改修が進む段階では止むを得ないと考えております。いずれにしても、真野代堰の管理引き受けについては、今後猿橋川水系対策協議会の中で充分煮詰めなければならない問題と考えております。

〔齊藤村長〕第一に国の施策である臨調路線に対する影響があるかどうかというお尋ねですが、今段階ではさしたる影響はないというふうに考えております。また、臨調路線に対する政治姿勢については、遺憾ながら地方行政を預っている者として、本村に影響があるかどうかというお尋ねですが、方針に従わざるを得ないというふうに考えております。

〔浅野企画課長〕昭和五十八年度当初予算の編成に当つては、それと思われる指示はありません。その後、六月八日付で新潟県総務部長名をもつて市町村長あてに「地方公共団体における行政改革の推進について」という表題で、事務事業の合理化、組織の見直し、定員管理の適正化、給与、退職手当の適正

## 軍備拡張、教育、村民生活犠牲について 臨調路線に対する政治姿勢について



堀 一郎 議員

つてくれたものであります。

次に真野代堰の管理引き受けの問題ですが、お尋ねのように真野代堰は上流部の長岡市や猿橋川土改の湛水排除のために、猿橋川の流末延長として設置されたものであり、同土改が管理を引き受けて本村の自由に使用させることは当然と思います。ところが現在の真野代堰が完成した四十八年から、いろいろの問題の中で猿橋川土改は管理費を出さないといふことまで、県が管理に当つてきましたが、これ以上の管理はむずかしいので地元で引き受けたらしいという要請が昨年ありました。私としては、恩恵を受けている上流の長岡市や猿橋川土改が負担するのでなければ、応じられないといつてお答えをもらっています。

しかし、長呂堰の徹廃も反対だ、真野代堰の管理費用もだせないと、この樋管の復活に悪影響を及ぼすは明らかです。ある程度の負担は止むを得ないと考えておりまます。また、長呂堰の徹廃も猿橋川橋改修が進む段階では止むを得ないと考えております。いずれにしても、真野代堰の管理引き受けについては、今後猿橋川水系対策協議会の中で充分煮詰めなければならない問題と考えております。

〔齊藤村長〕第一に国の施策である臨調路線に対する影響があるかどうかというお尋ねですが、今段階ではさしたる影響はないというふうに考えております。また、臨調路線に対する政治姿勢については、遺憾ながら地方行政を預っている者として、本村に影響があるかどうかというお尋ねですが、方針に従わざるを得ないというふうに考えております。

〔浅野企画課長〕昭和五十八年度当初予算の編成に当つては、それと思われる指示はありません。その後、六月八日付で新潟県総務部長名をもつて市町村長あてに「地方公共団体における行政改革の推進について」という表題で、事務事業の合理化、組織の見直し、定員管理の適正化、給与、退職手当の適正



高木 三郎 議員

## 一般質問と答弁(要旨)

## 六月定例村議会

### 議会報告

村議会の六月定例会の本会議が六月二十日午前十時から開催され、村政に対する一般質問が四議員により行われたので、その要旨をお知らせします。

村議会の六月定例会の本会議が六月二十日午前十時から開催され、村政に対する一般質問が四議員により行われたので、その要旨をお知らせします。

いる中で、今回郵政省が合理化を進めるために発表した郵便区統合計画によれば、中条郵便局は無集配格下げになります。これが実施に移されると中条郵便局取り扱いの電文速達等の業務は、すべて今町郵便局へ合併され、中条郵便局管内は四キロメートル以外となるため同管内での電文速達は廃止され、せかくの電文も葬式等に間に合わないという事態さえでできます。また、本村で全郵便業務を取り扱う局は無いに等しい状態になります。更には、四月開局した中之島簡易郵便局の業績も思わしくないと聞きますが、これは重大な問題であり、特に今後、当村が進めようとしている町制施行に大きく影響するのではないかと懸念しております。

私が聞いた範囲では、郵政省は町村に一つの郵便局を希望しており、財政も苦しいが町村が希望し、土地を提供するならば設置は可能だというように聞いております。現に栄町の帶織郵便局は、町が土地を提供して立派に完成し、住民から喜ばれています。

村長は、英断をもつて中条郵便局の格下げに反対し、場合によっては村の中心地である中野に「中之島村郵便局」を設置するくらいの構えで、最大の努力を払っていただきたい。また、中之島簡易郵便局の実態がどうなっているのか、せっかく住民の要請に応えて設置した局を失わないよう、どのような措置をとられているか、以上二点についてお尋ねいたします。

〔齊藤村長〕中条郵便局の無集配格下げについては、地域住民の強い反対陳情もあり、去る五月十日地域代表と信越郵政局へ出向き、郵政省の方針は理解されるが、当村としては唯一の中条郵便局が無集配格下げされることは地域住民はもとより、町制施行をめざしている当村にとって大きなイメージダメージが現在の真野代堰が完成した四十八年から、いろいろの問題の中で猿橋川土改は管理費を出さないといふことまで、県が管理に当つてきましたが、これ以上の管理はむずかしいので地元で引き受けたらしいという要請が昨年ありました。私としては、恩恵を受けている上流の長岡市や猿橋川土改が負担するのでなければ、応じられないといつてお答えをもらっています。

しかし、長呂堰の徹廃も反対だ、真野代堰の管理費用もだせないと、この樋管の復活に悪影響を及ぼすは明らかです。ある程度の負担は止むを得ないと考えておりまます。また、長呂堰の徹廃も猿橋川橋改修が進む段階では止むを得ないと考えております。いずれにしても、真野代堰の管理引き受けについては、今後猿橋川水系対策協議会の中で充分煮詰めなければならない問題と考えております。

〔齊藤村長〕第一に国策である臨調路線に対する影響があるかどうかというお尋ねですが、本村に影響があるかどうかというお尋ねですが、今段階ではさしたる影響はないというふうに考えております。また、臨調路線に対する政治姿勢については、遺憾ながら地方行政を預っている者として、本村に影響があるかどうかというお尋ねですが、方針に従わざるを得ないというふうに考えております。

〔浅野企画課長〕昭和五十八年度当初予算の編成に当つては、それと思われる指示はありません。その後、六月八日付で新潟県総務部長名をもつて市町村長あてに「地方公共団体における行政改革の推進について」という表題で、事務事業の合理化、組織の見直し、定員管理の適正化、給与、退職手当の適正

にいかないという文書が参りましたが、折り返し反対の文書を発送し現在に至っております。

ただいま、町村が土地を提供すれば郵便局の設置は可能だというお話しでしたが、本村の場合は現在ある中条郵便局を現状の形で認めていただければよいわけですので、幸い、本日議会の方々のご鞭撻もありますので、今後とも更に努力して参ります。

中之島簡易郵便局の実態につきましては、その後聞いてみますと当初の予想より成績もよく、順調に運営されております。今後とも十分意を用いて参ります。

化による減量化、効率化を積極的に進め、行政改革を一層強力に進められたいという通知がきておりましたが、さきほど村長も答えたように当面、特にその影響はございません。国の行政による住民負担の関係も深いわけですが、市町村行政と異なりますので、私は答弁することはできないものであります。

なお、五十八年度の地方交付税については、八月に決定する見通しですが、いまのところ全くわかつております。五十八年度の地方交付税については、八月に決定する見通しですが、いまのところ全くわかつております。

【田中産業課長】農業基盤整備あるいは転作関係についての補助金の見通しはどうかというお尋ねですが、いまのところその影響はございません。

## 不況対策について

▼不況対策として、二つの点についてお尋ねしたい。一つは持家住宅融資制度についてあります。住宅不況が全国的にみても著しい現状から県議会は、共産党的提案を受け入れる形で昨年から、全国に先がけて二、三年に限つての対策ですが、住民の住宅建設を促しながら建設業者への仕事を堀り起こす目的で実施しております。また、今年度から見附市など幾つかの市でもこの制度を実施し、住民の期待を集めています。貸付条件を促進する形で昨年から、全国に先がけて二、三年に限つての対策ですが、住民の住宅建設を促しながら建設業者への仕事を堀り起こす目的で実施しております。また、今年度から見附市など幾つかの市でもこの制度を実施し、住民の期待を集めています。

健全育成について万全を期して参りたいと思つております。また、学校教育においても、それぞれの学校長を中心にながら、先生方全員でこの問題に取り組んでおります。

いずれにしましても道徳教育は、やはり私生活の尊厳、生命の尊重が基本にあると思いますので、ご指摘のように暴力というようなことについては、生徒に限らず教師、生徒の間においても、また、社会全体においても、これは当然否定されなければなりませんし、また、さきほどお話をいたしました道徳教育の内容というよくなつたことについても、そのおりだと思っております。



大野 久夫 議員

## 上通小学校建設の入札について

▼先般、上通小学校建設の入札が行われましたが、どのような方法で、またどのような経過で落札されたかお伺いしたい。

【齋藤村長】今回の入札については、前に建設した信条小学校の例を参考に、指名競争入札といたしました。指名業者は大石組外二社、植木組外二社（以上は共同企業体）、吉原組、東北工業、寺泊産業、小柳建設、本間組、渡長建設の八社を指名いたしました

二つ目は、中之島中学校の便所を改善してほしいということあります。来年度、上通小学校の建設が完了すれば、中学校の老朽化からやがて新校舎建設の課題もでこようかと思いますが、差し当たり便所くらいは小学校並に水洗化にできないかお尋ねしたい。

【齋藤村長】不況対策として住宅融資を行なう考えはないかということですが、その必要性は認めております。しかし、本村においては道路改良や学校建設が急務であり、また、財政上の面もありますので今後の課題として考えて参りたいと思います。

次に中学校の便所の水洗化については、その必要性は考えておりますが、五十八、九年は上通小学校の建設・中之島保育所の建設など資金需用も大きく、また、中学校自体の老朽化も進んでいたため、六年七年まで建てたいということで十年の総合計画に折り込んでおり、そのための資金積立もしなければならない等、いろいろ問題をかかえていますので、中学校が建設されるまで猶予いただきたいと考えております。

快適な環境の中で学校生活が営まれることは申します。でもありませんが、財政的な問題であり、行政施策の中で考えなければならないと思いますので、さきほどの村長の答弁でつくるのではないかと思います。

学校が建設されるまで猶予いただきたいと考えております。

## 非行化防止の取り組みについて

【桶山教育長】中学校の便所の水洗化については、快適な環境の中で学校生活が営まれることは申します。でもありませんが、財政的な問題であり、行政施策の中で考えなければならないと思いますので、さきほどの村長の答弁でつくるのではないかと思います。

快適な環境の中で学校生活が営まれることは申します。でもありませんが、財政的な問題であり、行政施策の中で考えなければならないと思いますので、さきほどの村長の答弁でつくるのではないかと思います。

【桶山教育長】中学校の便所の水洗化については、快適な環境の中で学校生活が営まれることは申します。でもありませんが、財政的な問題であり、行政施策の中で考えなければならないと思いますので、さきほどの村長の答弁でつくるのではないかと思います。

## 道路行政について

▼いま住民の間からは、高速化時代に対応した道路行政が強く期待されています。

中之島インターインターチェンジを基点に長岡東バイパスあるいは見附バイパスが走っていますが、高速化時代に対応して地域の発展を図るために、県道見附与板線の国道昇格運動を起こしてはどうかということです。これで、見附市を経て栃尾市内を走る国道二九〇号線につなぎ、沿線市町村の発展を図るべきだと思います。このため沿線二市四町村で期成同盟会を結成し、三区選出の国会議員の強力な応援を得て実現に踏み切るべきだと思いますが、村長のお考えを伺いたい。

【齋藤村長】国道の条件はいろいろありますが、市を起点として市を終点とすることが最大の条件と聞いております。そういう意味で寺泊町を起点に栃尾市を終点とする路線は条件に欠けるのではないかと

【桶山教育長】ご指摘のようによく青少年の非行問題は、社会全体の重要な緊急課題となつてていることは申します。でもあります。幸い本村におきましては、マスコミ等に報ぜられるような極端な事例は耳にしておりませんが、社会全体の状勢を踏まえながら、青少年問題協議会等の関係機関と連携を図り、青少年の問題を申し上げて答弁いたします。

八、次代を担う主権者としての自覚を高める。九、侵略戦争や暴力の賛美でなく、眞に平和を愛好する。十、すべての民族は、主権と独立を尊重し合うようなら、国際常識を身につけ、眞の愛国心を養う。十一、親、兄弟や隣人への暖かい愛情を育てる。十二、みんなの協力を大事にしながら、自分の責任を自分で果たす自立心。十三、社会の生産を支える勤労の意義を身につけ、勤労する人を尊敬する。十四、みんなの協力を大事にしながら、自分の責任を自分で果たす自立心。十五、親、兄弟や隣人への暖かい愛情を育てる。十六、民主的市民生活に不可欠な、公衆道德を身につける。十七、男女同権と、両性の正しいモラルの基礎を認識する。十八、侵略戦争や暴力の賛美でなく、眞に平和を愛好する。十九、親、兄弟や隣人への暖かい愛情を育てる。二十、すべての民族は、主権と独立を尊重し合うようなら、国際常識を身につけ、眞の愛国心を養う。以上、私なりの見解を述べながら、教育長をはじめとする関係当局の非行防止の取り組みの現状と見解をお伺いしたい。

私が仄聞したところによりますと、国道一一七号線の延長ということで小千谷市を起点に越路町、長岡市、西山町、与板町を経て中之島村に入り、中野三条線に合流して三条市へ結ぶコースが検討されているようです。最近、与板町長からこの方向で期成同盟会を結成して、運動を進めてはどうかという相談を受けましたので、私は大賛成の意を表しているところであります。今後、そういう方向で展開しつつあることを申し渡してありますので、それらを含めると実質的には約三千万円の減額になろうかと思ひます。なお、工期は、六月二十日から五十九年七月三十一日までの四百八日間であります。

## 臨時村議会

### 国保税の一部を改正

七月二十八日臨時村議会が開催され、次の村長提

出議案一議案が原案どおり可決されました。中之島国民健康保険税条例の一改正について

――所得割率を「百分の四・六六」から「百分の四・一二」に、資産割率を「百分の二八・五〇」から「百分の二四・〇七」に、被保険者均等割額を「八千八百円」から「八千六百円」に、世帯別平等割額を「一万九千二百円」から「一万七千六百円」に引き下げるとともに、低所得世帯に係る税の軽減に関する取り扱いも改めたものです。(八月五日付発行の国保だよりに、計算式等が掲載されていますので、参考にしてください)





村交通安全対策協議会による、恒例の“交通指導所”が八月六日役場前にて（写真下）で、また、村内五ヶ所で開設（写真上）され、チラシやステッカーなどをドライバーに手渡し、安全運動の勧行を呼びかけました。



八月三日付の新潟日報「話かご」欄で紹介されたオウバユリ（ユリと違つて葉の幅が広く心臓形、長い柄があり、葉脈は網状、東アジアの特産でヒマラヤの三千㍍級の山地にも自生している山野草。咲くのに十年ほどかかる）が初めてオウバユリとわかった。めずらしい花見ごろは八月上旬の一週間ぐらいのことです。（八月五日撮影）



“新しい転作物枝豆に挑戦”——初めての転作物枝豆を、集団転作で取り組んだ島田地区。作付面積は1町1反で、反収500kgが目標とのこと。収穫期間は7月下旬から9月上旬で、その成果が注目されます。（8月11日撮影）



**昭和五十九年歌会始のお題**  
『緑』と定められました

詠進要領など詳しくは、企画課または直接宮内庁式部職あて（〒100 東京都千代田区千代田一番一号）に郵便番号、住所、氏名を書き、返信用切手をはった封筒を添えて、九月末日までにお問い合わせください。なお、詠進の期間は九月一日から十月十一日までです。

**金融機関の毎月第二土曜日休業により納期限等が延長されます**

本年八月から、納税申告書の提出、納付などの期限がその月の第二土曜日に当たる場合は、日曜日や国民の祝日その他一般の休日の場合と同様に、その期限が翌週月曜日まで延長されることになりました。

これは、毎月の第二土曜日は銀行等の金融機関が休業し、また、郵便局の窓口業務が行われないことになったことによるものです。

この結果、例えば、源泉所得の納期限は通常、翌月十日に当たるときは、その翌々日の十二日が納期限となります。具体的には、本年八月支払分の源泉所得税については、九月十日が第二土曜日に当たりますので、この納期限は九月十一日となります。

詳しくは、税務課または最寄りの税務署・税務相談室におたずねください。

## 税務コーナー



“備えあれば憂いなし”——消防設備の充実をめざして、今年も消防ポンプ3台（中野分団第4部・信条分団第4部・西所分団第3部）と積載車1台（中条分団第1部）の伝達式が、7月30日役場前で行われました。

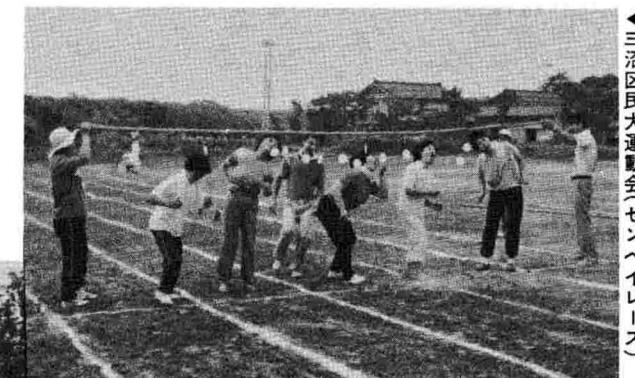


▶ 中通区民大運動会（玉入れ）

“地域住民総出で体力づくり”——公民分館主催による「区民大運動会」。近年は全公民館で開催され、地域住民のコミュニティの場としても重要な役割を果たしています。なお、これまでに中通、中条地区が7月24日に、信条・三沼地区が8月7日にそれぞれ区民大運動会を開催しました。



▲ 三沼区民大運動会（センベイレース）



国民年金の加入者は、必ず保険料を納めなければなりませんが、経済的な事情などで納付が困難な場合、保険料納付の免除を受けることができます。

免除を受ければ、万一のときには支給される障害年金や母子年金などは、保険料を納めているところが、六十五歳から受けた人も、年金額には変わりがありません。

老齢年金は、免除された期間をそのままにしておくと、その期間の年金額は保険料を納めた場合の三分の一になってしまいます。

しかし、この不利な免除期間も、免除を受けてから十年以内であれば、保険料をその当時の金額で、さかのばつて納めることができる。“追納制度”を利用することによって、保険料の納付済期間に対することができます。

したがって、追納した場合年金額は、保険料を納めていた場合と同じになります。

下の表は、追納するとしたとの差を表わしたものですが、二十五年のうち、十年間の免除と同様になります。

追納をするとなしでは、年額で約一五万、〇〇〇円もの大きな差となります。

免除を受けた人は、生活にゆとりができるから、ぜひ「追納」するように心がけましょう。

追納の方法など、詳しいことは住民福祉課国民年金係へおたずねください。

納入状況	年 金 額
25年免除	188,500
5年納付 20年免除	263,900
10年納付 15年免除	339,300
15年納付 10年免除	414,700
20年納付 5年免除	490,100
25年納付	565,500



**年金  
保険料の免除を受けた  
期間は追納をした**

窃盗とか、傷害または交通事故などの犯罪によって、被害を受けた警察や検察官に告訴したが、検察官がその事件を裁判にかけてくれない（これを「不起訴処分」といいます）ので、どうも納得ができないというようなときは、検察審査会に申し出てください。

検察審査会は、市町村の選挙人名簿から「くじ」で選ばれた十一人の審査員が、民間人を代表し、住民としての健全な良識

〒940長岡市三和三丁目九番地二八  
○二五八二二四一  
裁判所構内  
長岡検察審査会事務局

## 村ぐるみ大きな輪になね交通安全

**ハンドルをにぎったら必ず守ろう《安全運転5則》**

- ①安全速度を必ず守る
- ②カーブの手前でスピードを落とす
- ③交差点では必ず安全を確認する
- ④一時停止で横断歩行者の安全を守る
- ⑤飲酒運転は絶対にしない

### 《村内の交通事故発生状況》

区分	件数	死者		負傷者	
		7月中	累計	7月中	累計
58年	2	19	0	1	21
57年	2	14	0	3	17
比較増減	±0	+5	±0	-2	±0 +4

死亡事故0 連続120日（現現在）

## 住宅統計調査にご協力を

街づくりわたしも協力  
住まいの調査

10月1日全国一斉に実施

五年に一回実施される「住宅統計調査」が十月一日、全国一斉に行われます。この調査は全国の約四百万の住宅・世帯を対象とした「住宅の国勢調査」ともいわれる大規模なもので、みなさんの住宅や世帯の構成など、四十数項目について調査（調査票はマークシート形式で、両面を記入するようになっている）が行われます。その結果はこれからのお気軽に左記まで、ご相談ください。

に従って、検察官の不起訴処分を調べ直してくれる、民主的な機関です。

相談や審査の申し立てには、費用は一切かかりませんし、秘密は固く守られます。安心して、正しく申告してください。

を訪問し、調査票を配って、記入をお願いします。正しくご記入のうえ、十月一日～七日に再び調査員が訪問しますので、お渡しください。

調査した事項は、統計を作るためだけに使われるもので、その他の目的には一切使用されませんし、調査員や関係者が調査内容をほかの人へ漏らしたりすることは、法律によつて固く禁止されています。

新潟行政監察局では七月一日から、県民向けの電話サービス「行政苦情一一〇番」を開設しました。

これは、行政改革推進運動の一環として、特に行政サービスの向上に役立てようと、苦情や相談を気軽に一一〇番していただき、迅速な解決を図るのが、開設のねらいです。

【受付時間】

## 献血実績の推移

年度	目標本数	実績本数	目標達成率%
43	—	120	—
44	300	169	56.3
45	265	115	43.4
46	292	227	77.7
47	294	204	69.4
48	293	321	109.6
49	329	351	106.7
50	352	351	99.7
51	385	564	146.5
52	473	685	144.8
53	481	772	160.5
54	500	583	116.6
55	520	847	162.9
56	580	1,002	172.8
57	660	1,026	155.5

去る七月二十八日、新潟厚生年金会館において開催された献血推進県民大会で、献血功労者として本村に栄誉ある「厚生大臣感謝状」がまた渡辺昭平さん（福原・五十歳）に、県知事感謝状が、それぞれ送られました。

功績内容等は次のとおりですが、その背景には、何と言つて

も村民一人ひとりが生命の尊さを認識し、温かい助け合いの心をもつてることにかなりまことに、「あなたに頼るしかいない献血」に、今後とも、なお一層のご理解とご協力をお願ひいたします。

【中之島村の功績内容】

全国的に成功例が少ない住民健康診査時の献血を、昭和四十一年に成功例が少ない住民

八年から導入するとともに、十五年には住民健康診査が行われる七月を「村民総献血月間」と定め、より一層献血運動の輪を広げ、目標本数を大幅に上回る成績をおさめていることが認められ、表彰されたものです。

【渡辺昭平さんの功績内容】

村血液対策推進協議会の発足した昭和四十六年から、委員として献血に対する住民意識の喚起・高揚に尽力されるとともに、本人も常に先頭に立つて献血され、その回数はすでに五十三回を数えるなど、他の模範的存在であると認められ、表彰されたものです。



▲齋藤村長

▼渡辺昭平さん



感謝状

渡辺昭平

## お役所仕事に 対する苦情は 「行政苦情110番」へ

—新潟行政監察局—

お役所仕事に対する苦情（相談）は、  
○二五二一四一〇〇番にお寄せください。

●平日 午前八時三十分～午後五時

●土曜日 午前八時三十分～午後零時三十分

屋外広告業を営む者は、屋外広告物講習会修了者等の設置が必要です。  
県では、次により講習会を開催しますので、希望者は受講を申し込みください。

●日時／九月十二日(月)

●会場／新潟市一番堀通町一白山会館

新潟行政監察局では七月一日から、県民向けの電話サービス「行政苦情一一〇番」を開設しました。

これは、行政改革推進運動の一環として、特に行政サービスの向上に役立てようと、苦情や相談を気軽に一一〇番していただき、迅速な解決を図るのが、開設のねらいです。

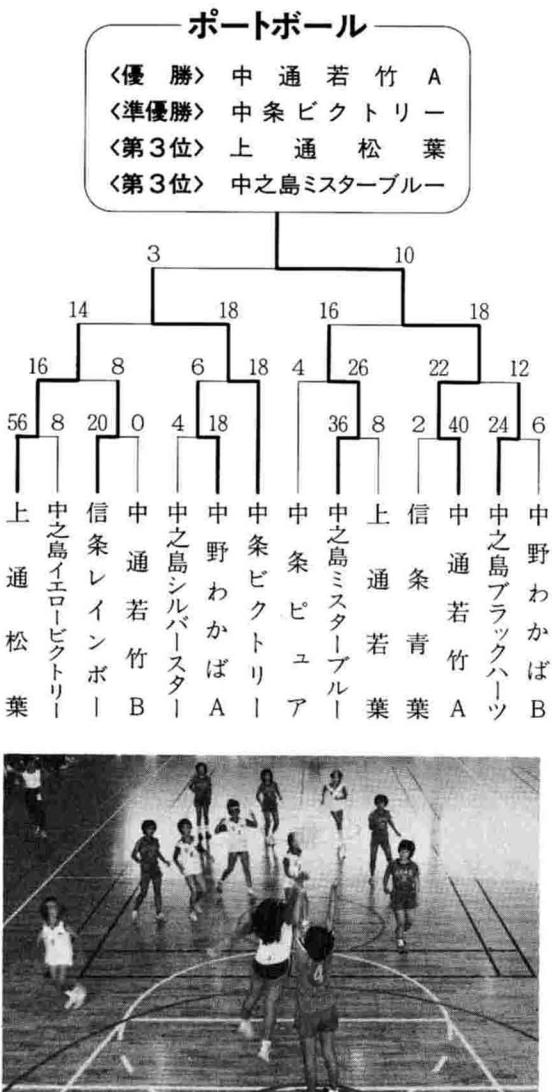
申込締切／九月五日(月)  
新潟県土木部都市計画課  
画課あて  
講習会の詳細につい  
ては、最寄りの土木事務所ま  
たは県庁都市計画課（  
二五二一三一五五一一・内線  
三四七六）へお問い合わせく  
ださい。

●申込先／〒951新潟市学校町  
通一番町

早く、そして正確に

9月9日は「救急の日」  
9月9日～15日は「救急医療週間」





# 少年球技大会結果

卷之三



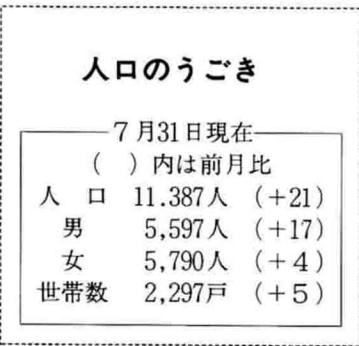
合本  
七  
十九

詳しくは、住民福祉課（☎六一二一七〇）または県民生部援助課（☎〇一五二一三一五五一一・内線三一八三）へお問い合わせ下さい。

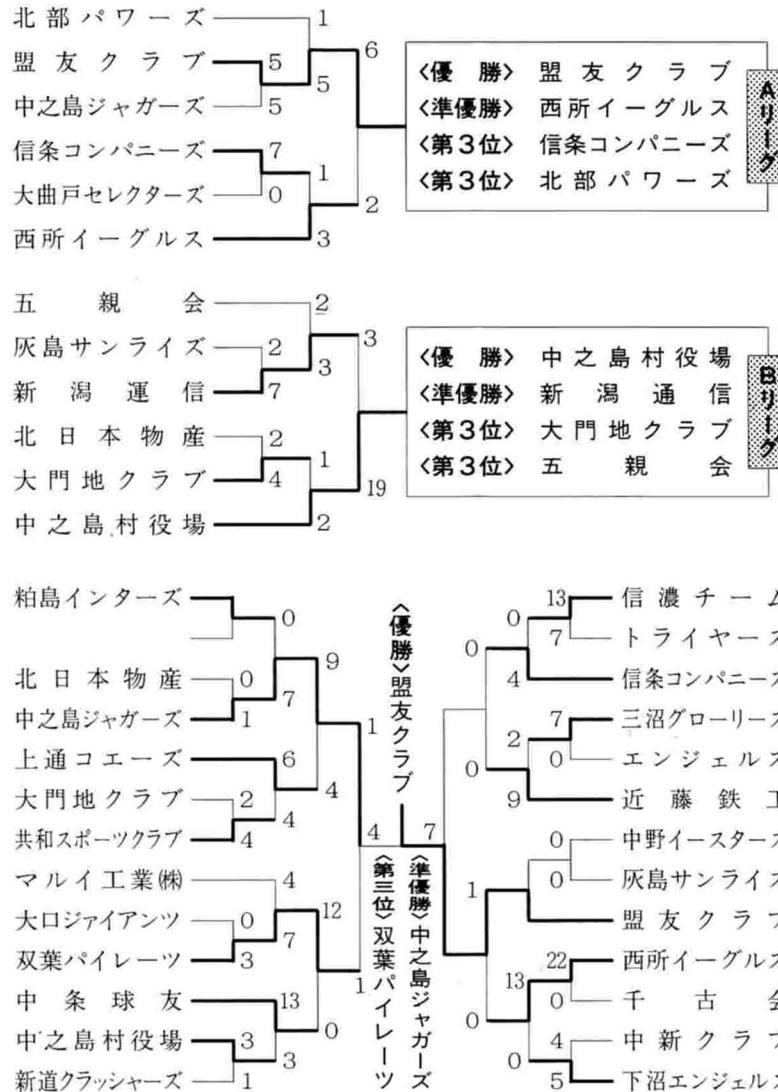
**戦傷病者の妻に対する特別給付金の  
請求権が時効になります**

昭和四十五年の第二回特別給付金国庫債券に号の償還を完了した戦傷病者の妻に対し、継続として新たに十五万円の国債が支給されておりますが、この請求権は今年九月三十日で時効となり、以後は請求権を失うこととなります。

詳しくは、住民福祉課（六一二一七〇）または県民生部援護課（六〇〇二五二一三一五五一一・内線三一八三）へお問い合わせください。



- 第1・第3金曜日、第2日曜日
- 午前10時～午後3時



村長旗争奪社会人野球大会

野球  
事

（野球連盟争奪トーナメント大会）  
村長旗争奪社会人野球大会  
第二回  
野球連盟争奪トーナメント大会

NHK学園  
58年度(秋の)  
社会通信講座  
受講生募集中

- ◆ どの講座も、定められた期間  
内に学習が終了できるシステム  
になつており、受講者の学習の  
進み方に応じて調整できるよう  
にと工夫されています。
- ◆ 受講資格／どなたでも
- ◆ 受付期間／八月一日から九月

第30回  
NHK青年の主張

～全国コンクール新潟県大会～

—  
—  
—  
—  
—

■今年のテーマ／(1)青春・ここに打ち込む (2)わたしの生き方を変えたもの  
(3)いま、日本人のひとりとして  
※テーマの趣旨に沿ったものであれば題名は自由です。

■参加資格／昭和33年1月16日から昭和42年4月1日までに生まれた者で

和43年4月1日までに生まれた方で、性別・職業・学歴・国籍は問いません。

■募集要領／(1)発表原稿は400字詰め  
原稿用紙4枚程度 (2)原稿は未発表を  
原則とします。(3)応募締切は58年10月  
21日(金)(当日消印有効)

■送り先及び問い合わせ先／〒951 新潟市川岸町1-49 新潟放送局 青年の主張係 (0252-33-1111)



民俗資料館開館日

- 每月5日・15日・25日
- 午前9時～午後4時

## おとしよりの医療は老人保健で

昭和58年2月1日から老人保健法が施行され、国保の加入者が70才（寝たきりの人は65才）になると、医療については国保から切り離されて、老人保健法のもとで、その給付を受けることになりました。

ただし、国保の被保険者としての資格はそのまま残され、医療以外の給付（たとえば葬祭費など）は国保から支給されます。

また、国保の資格は残っていますから、従来どおり保険税を納めなければなりません。

お誕生月になると、お知らせが出ますので、資格取得の手続きをして下さい。また、保険証が変わったとき、住所が変わったとき、死亡したときなど、印かん・保険証を持って手続き変更してください。

二ヶ月間支払います。

**入院一日三〇〇円**

**外来一ヶ月四〇〇円**

各診療科ごとに支払います。

病院ごとに支払いますが、総合病院では

### 一部負担金は？

### 寝たきり状態の人

### 70才になる人

65才以前から、寝たきりの人は、65才になつて、認定をうけた日の翌日、また65才以上で寝たきりになつた人は、認定をうけた日の翌月（ただし、いずれの場合もその日が月の初日であればその月）から老人保健による医療が開始されます。

### 老人保健にいつから切り変わるか？

### お医者さんにかかるとき

当村では、老人保健開始の前月（お誕生月）になると、該当者にお知らせを出します。  
保険証と印かんを持参の上、保健窓口で健康手帳（老人医療受給者証）の交付を受けて下さい。

**健康手帳**と**保険証**を必ず提示



# 広報 なかのしま

国保だより

昭和58年8月発行  
中之島村役場保健衛生課



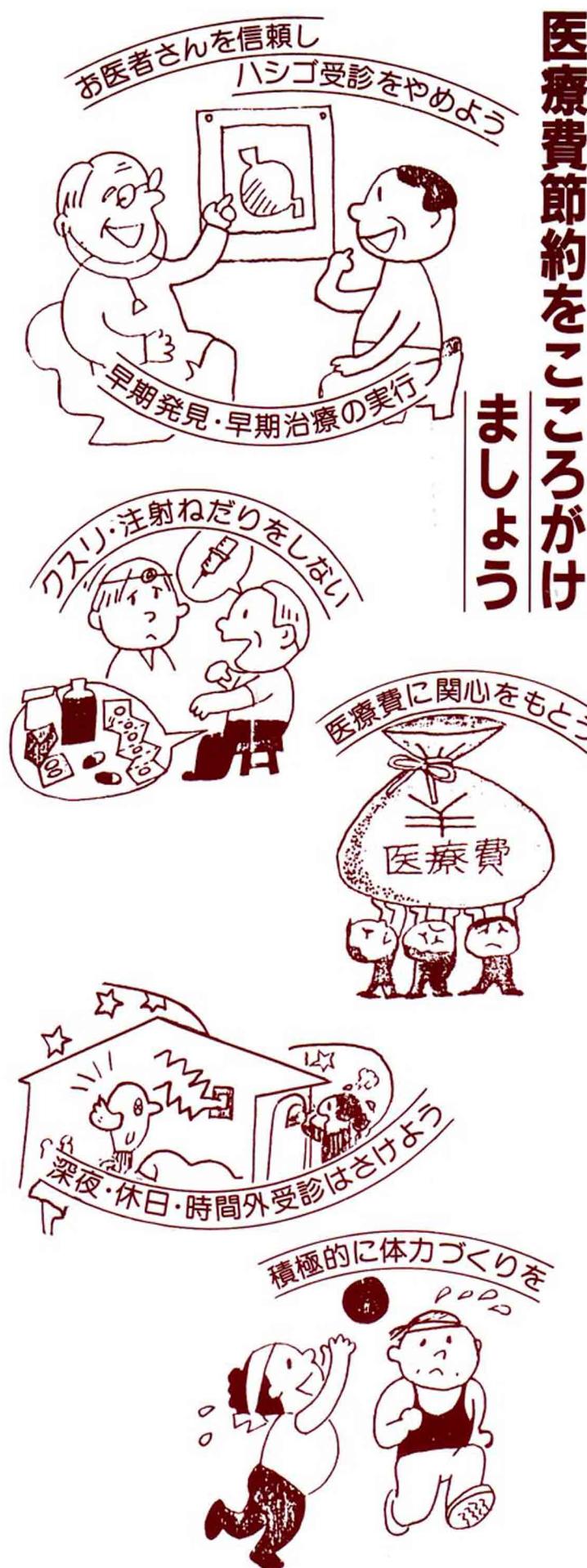
健康な笑顔は国保の願い

中条学区運動会

### 国民健康保険加入状況

(3月31日現在)

世帯数	加入割合	被保険者数	加入割合
1,507 人	67 %	5,237 人	46 %



## 昭和58年度の国民健康保険税がきました

保険税は、次の4つの方法によって計算した額の合計額が、その世帯の1年間の国保税になります。

- ① **所得割**  $(\frac{4.12}{100}) = \text{(前年の総所得} - \text{基礎控除} - \text{給与者割増控除}) \times 4.12/100$   
(22万円) (2万円)
- ② **資産割**  $(\frac{24.07}{100}) = \text{今年度の固定資産税} \times 24.07/100$   
(土地と家屋分)
- ③ **均等割 8,600円** = 国保に加入している被保険者数 × 8,600円
- ④ **平等割 17,600円** = 一世帯当たり 17,600円

### ※課税限度額28万円

上の4つの組み合わせによって、算出された保険税が28万円を超えるときは、最高額28万円で打切りになります。

### ※保険税の減額

総所得金額が一定基準より低い世帯には、平等割と均等割が軽減されます。

### 保険税は納期内に納めましょう

国保に加入すると、国保税を納める義務を負わなければなりません。納められた保険税は、国の補助金と合わせて、みなさんが病気やケガをしたときの医療費をはじめ、助産費・葬祭費の給付にあてられます。

このように、国保税は国保を運営するための重要な財源なのです。納付書が届きましたら、必ず納期内に納めましょう。

### 保険税率の前年対比

年 度	各種税率	所得割率	資産割率	均 等 割	平 等 割
昭和57年度	4.66/100	28.50/100	8,880	19,200	
昭和58年度	4.12/100	24.07/100	8,600	17,600	